

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年6月11日

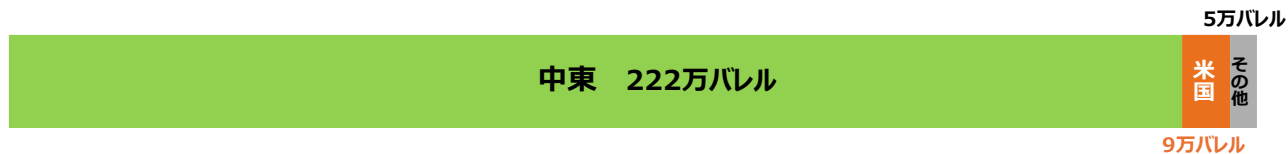
経済産業省

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

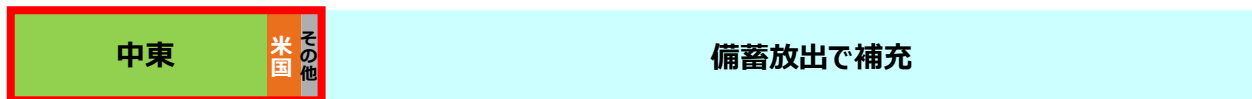
原油調達の変遷

- ホルムズ海峡を経由しない代替調達に官民連携の下、最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。
- **6月**は、現時点で、前年平月比で**8割程度の調達が実現**できる見通し。**7月**については、**想定される今年の需要日量224万バレルを上回り、前年平月比で約10割の調達への回復に目途**が立ったところ。特に、**米国からは前年平月比で10倍以上（5月調達分から3倍以上）**が調達できる見通し。

2025年実績
日量236万バレル



4月調達分
調達率25% (日量59万バレル)



5月調達分
調達率約65% (日量153万バレル)



6月調達分
調達率約8割 (日量約190万バレル)



7月調達分
調達率約10割 (日量約240万バレル)



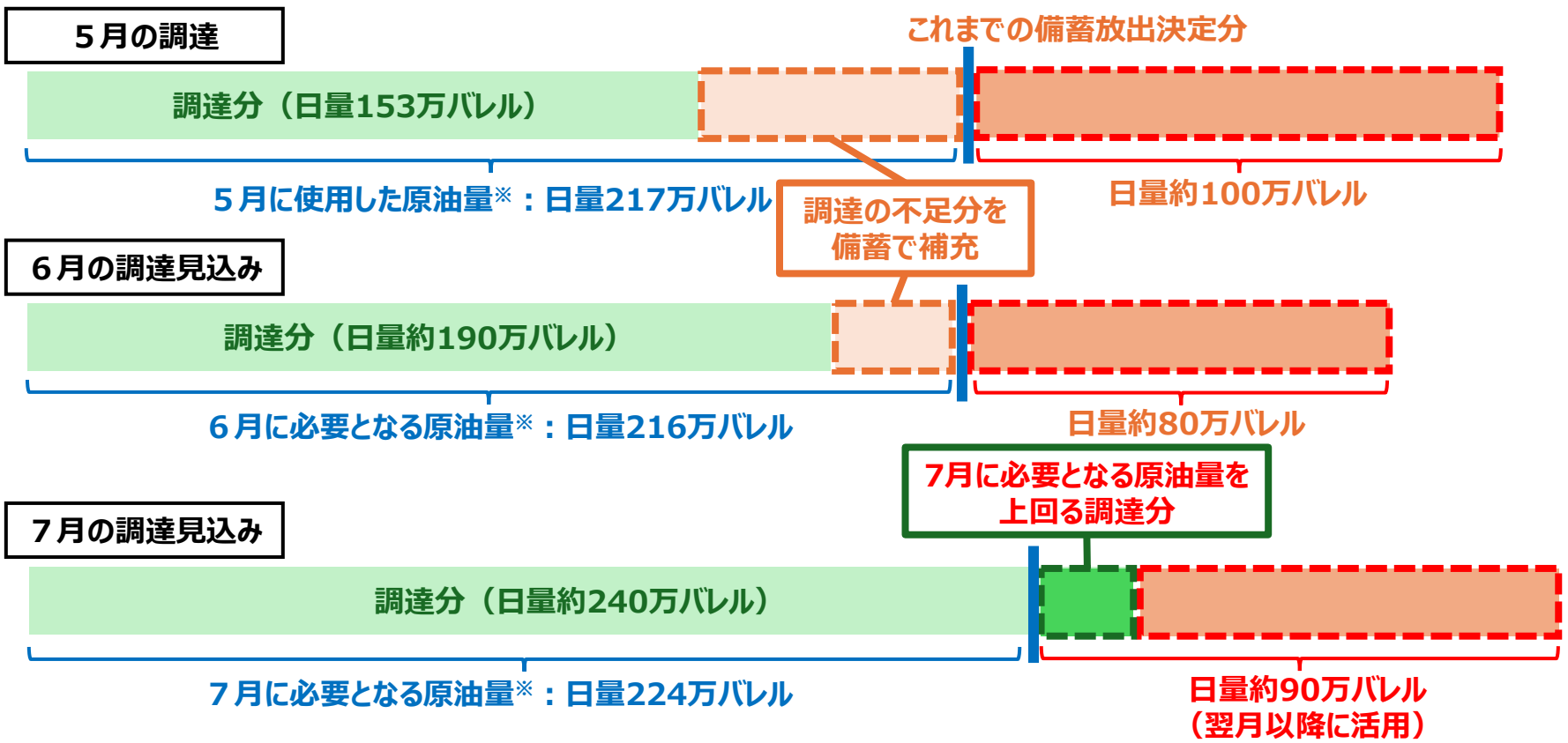
注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

注2：6月8日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

当面の備蓄方針について

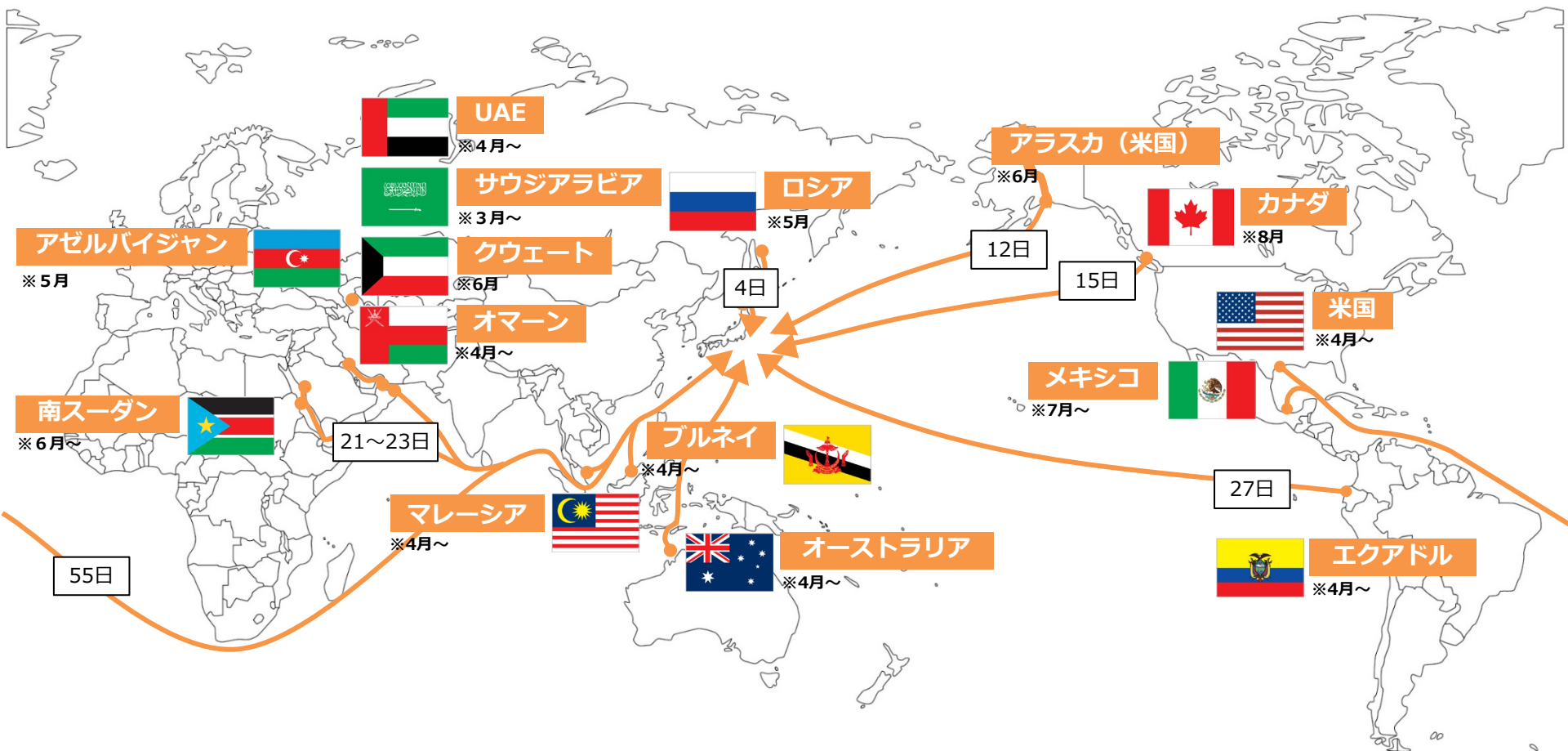
- 代替調達の進展によって、**7月に必要となる原油量を上回る調達ができる見通し**。このため、**先月に引き続き、6月についても第3弾の国家備蓄放出の決定を行わない**こととする。あわせて、民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1ヶ月間も維持することとする。
- 代替調達の進展によって、**5月の1ヶ月間における備蓄量の減少分は5日分に留まっており、現時点で約200日分の備蓄水準を維持**。7月に、**前年平月比で約10割の調達への回復に目途が立つ中、保守的に、8月以降はその調達の4分の1が確保できなくなったと仮定した場合**、現時点で保有する**国家備蓄・民間備蓄等の備蓄量は、その調達減少分の約20ヶ月分に相当**。こうした場合（前年平月比75%の調達が継続するケース）でも、現時点で保有する備蓄量を活用することで、**来年（2027年）の年末を越え、来年度末まで石油の安定供給が可能**。



※5～7月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない。

我が国の原油調達の動向

(各国の※は中東情勢悪化後初めて日本に到着した月)



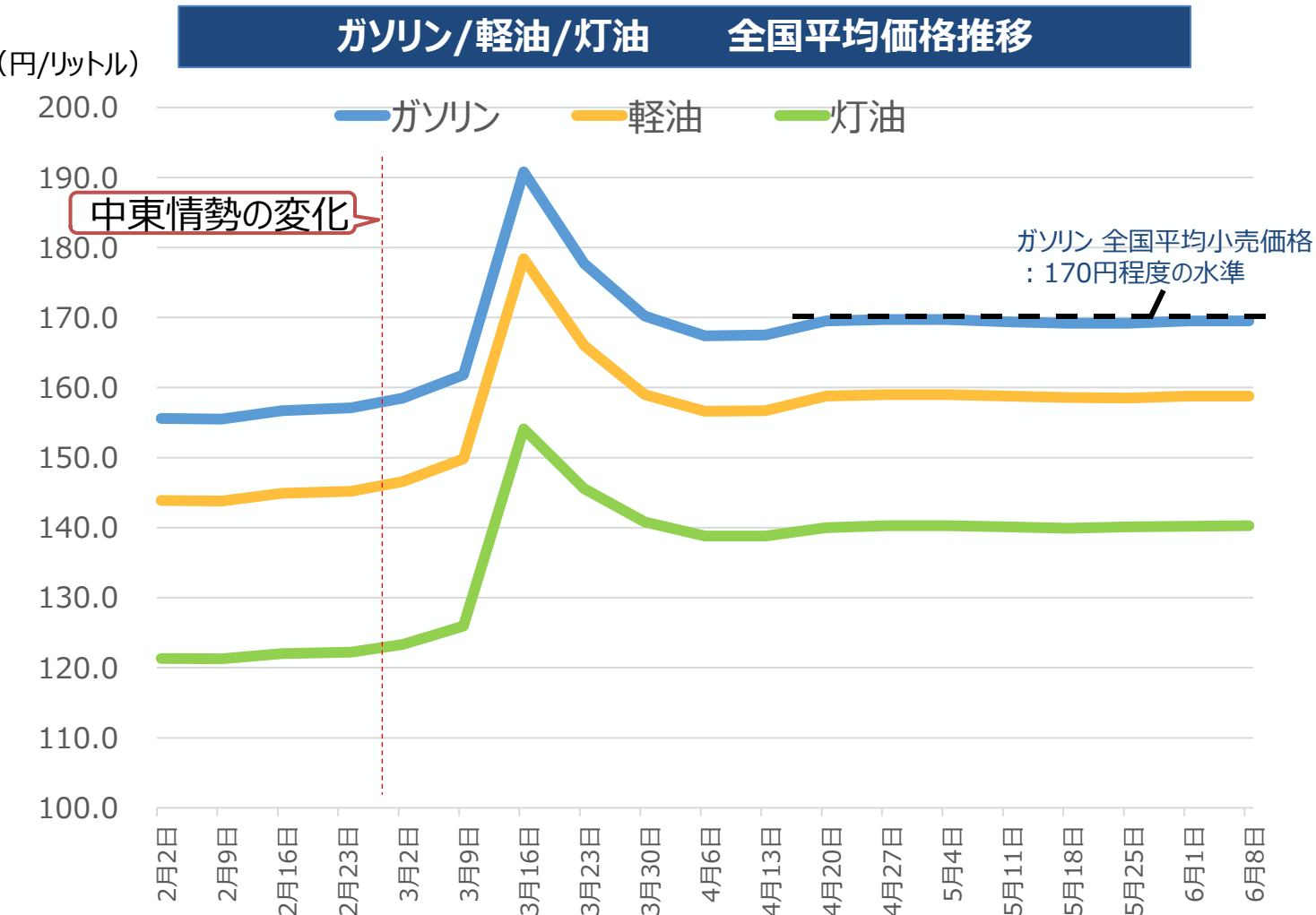
(注1) 2026年3月28日(土)にホルムズ海峡を経由しない最初の原油タンカーが愛媛県に到着して以降、原油の調達を行っている国々のうち、2026年4月の貿易統計で公表された国名及び元売り各社が取材に応じる等により明らかになった国名に絞って表示。

(注2) ルートは平時の一般的な航路を例示しており実際の航路とは必ずしも一致しない。主要積出し港から日本まで距離を12knots(約22km/h)で走った場合の参考日数。

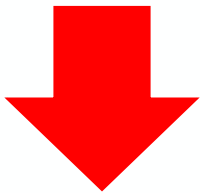
(注3) 上記表示以外の詳細な国名やルートは、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度**、軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。

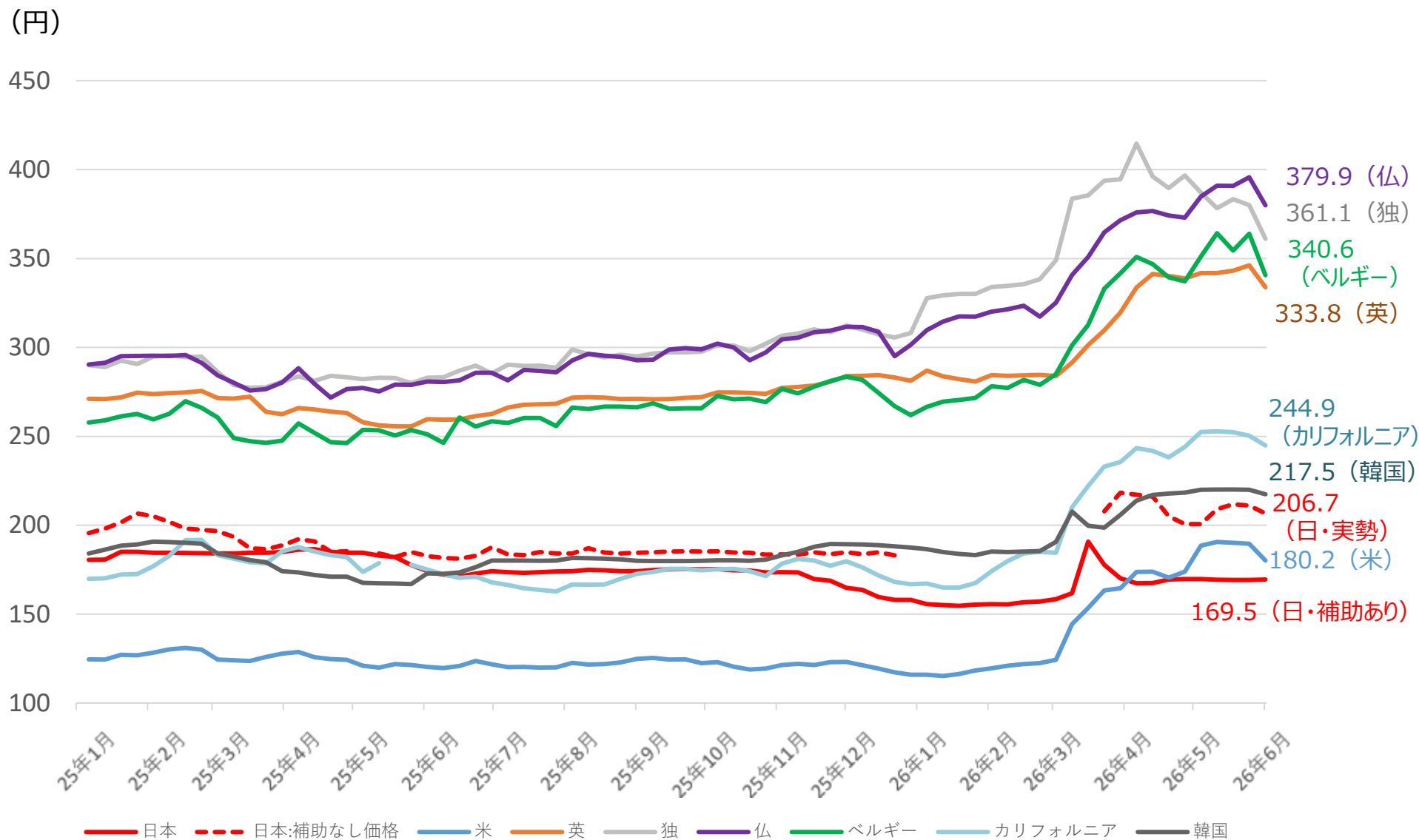


3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度
軽油 159円程度
灯油 140円程度
の水準

日米欧ガソリン価格比較 最新は6月1日（月）時点調査



邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

ナフサ国際価格の推移

- 2月27日（中東情勢発生前日）のナフサのスポット価格は**588.28ドル/ t**。
- 4月8日に1011.5ドル/ tまで上昇したが、足下**6月9日時点では728.01ドル/ t**で、**2月27日比+23.8%**。
- 史上最高値は、2008年7月の1180ドル/ t、ウクライナ危機の最高値は2022年2月の1078ドル。



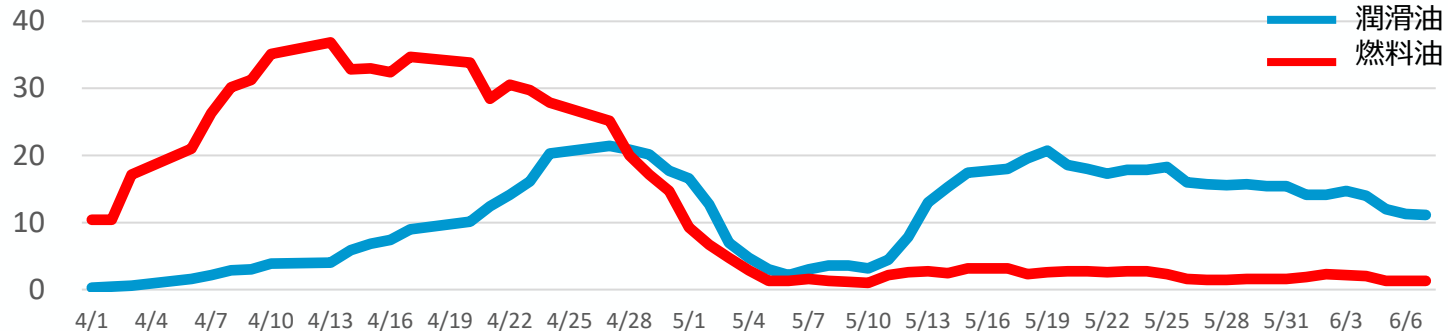
相談件数の推移

- 燃料は、4月9日に直接販売スキームを開始し、4月16日に供給事例を公表。
4月下旬以降、解消が着実に進展。

<直近1週間※1の相談件数> <相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/7)>

燃料油	12(8)
潤滑油	79(102)

※1: 6/1-7(5/18-24)



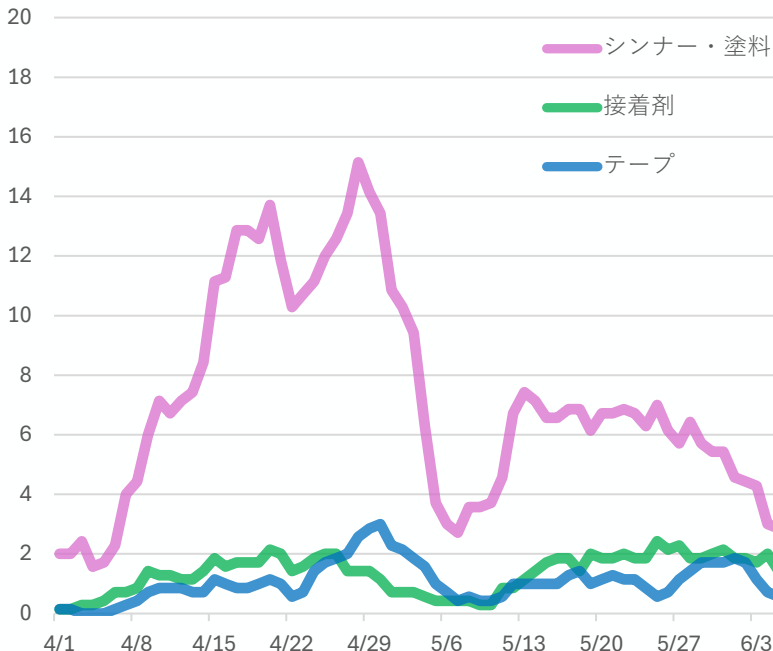
<直近1週間※1の相談件数※2> <相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/7)>

シンナー・塗料	20(47)
包装フィルム・ビニール類	5(3)
接着剤	8(11)
テープ	4(6)
ボトル等の容器	1(7)

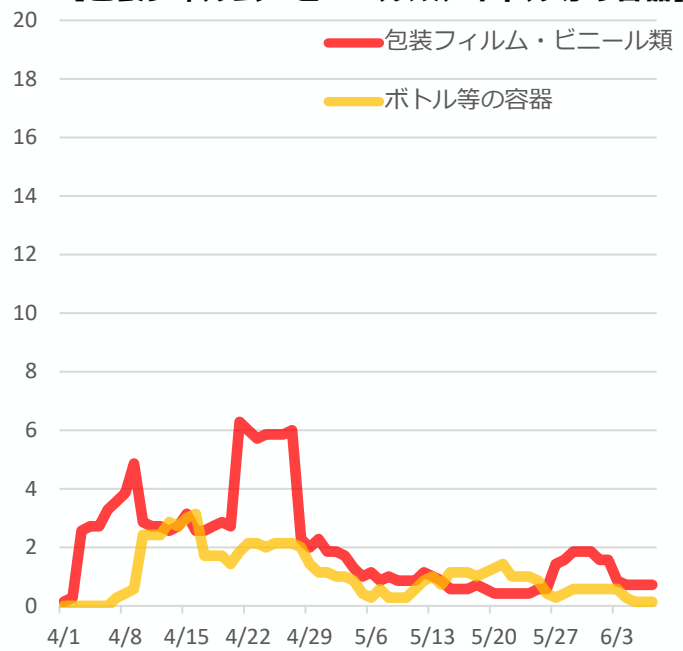
※1: 6/1-7(5/18-24)

※2: 本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】



【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】

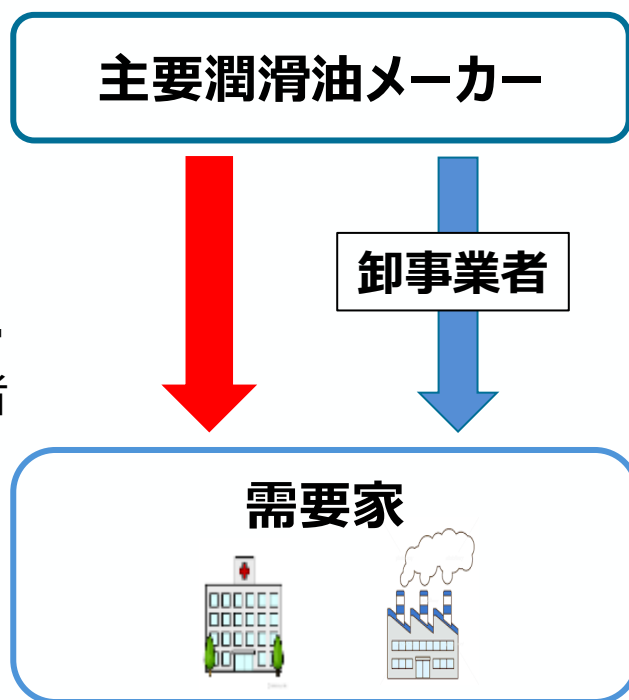


潤滑油における直接販売スキームの新設

- 燃料について、4月9日に直接販売スキームを開始。需要家ごとに石油元売会社が供給することを通じ、供給の偏り、流通の目詰まりの解消が着実に進んでいる。
- **潤滑油**についても、**元売等の主要潤滑油メーカーからの直接販売スキームを新設**する。これにより、**数千を超える品目があり、商流や配送形態が複雑**である中でも、**全ての業種を対象**として、**事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者**に対し、**着実に潤滑油を供給**していく。
- これにより、供給の偏り、流通の目詰まりの回避、事業者の調達不安の解消に向けた対応を一層強化する。

① 全ての業種を対象とした 直接販売スキーム新設 (6/10から開始)

- 事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者に対し、主要潤滑油メーカーが直売



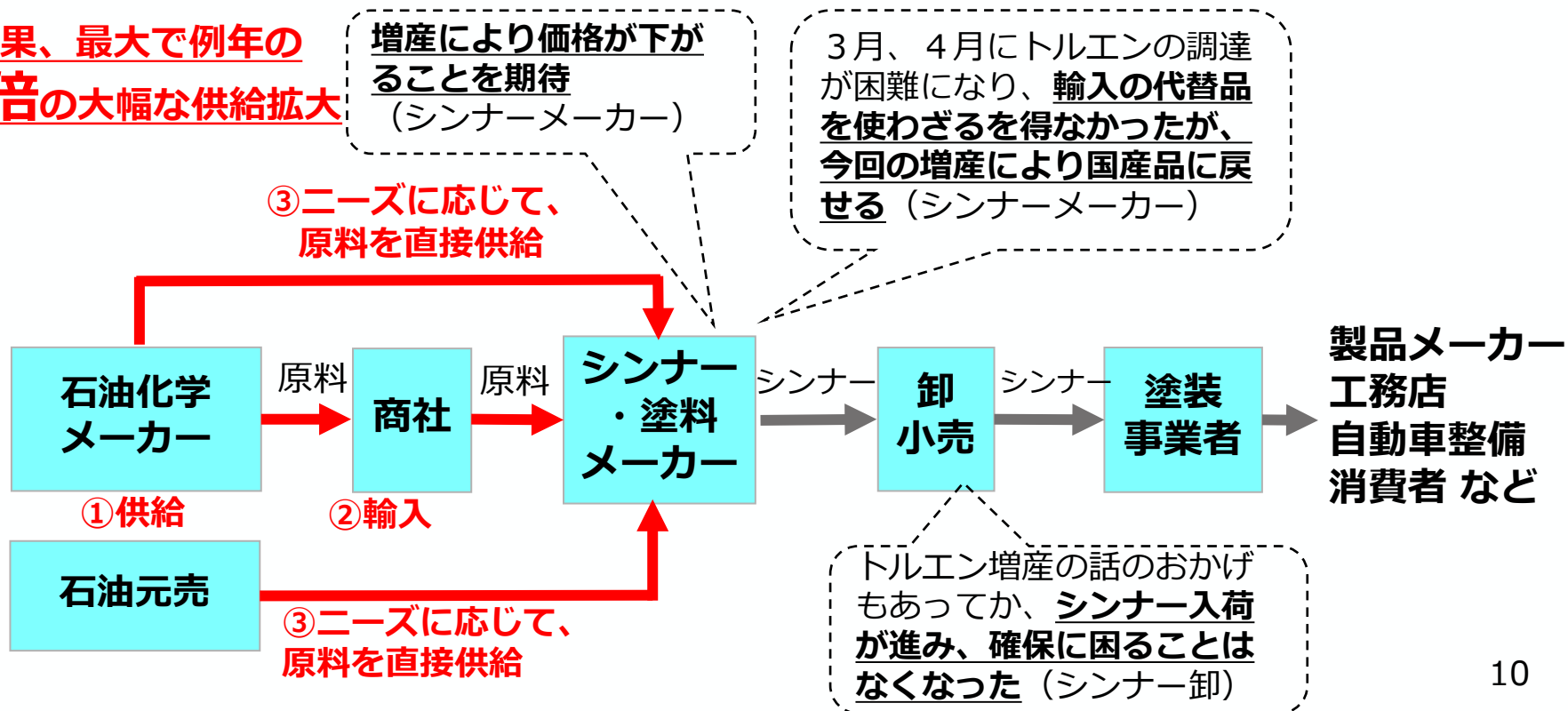
② 流通段階の対策

- 前年同月比で同量の販売が基本

塗料・シンナーの目詰まり解消対策の進捗

- 6月3日、トルエン等について、塗料・シンナーメーカーからの要請に応じて、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大を可能とする仕組みの申請受付を開始。
- 塗料・シンナーメーカー等から期待の声が寄せられるとともに、一部では、当該仕組みの発表により、シンナーの供給が改善された例もあり。
- 順次契約が進んでおり、来週18日頃に原料が到着し、シンナーの増産が開始される予定。今後、需給の緩和や価格水準への効果も含め、状況を把握していく。

③の結果、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大



目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表について

「塗料・シンナー」について、先週から最大1.8倍の供給増の取組を始めた所であり、こうした中で、川中・川下の各段階で目詰まり・偏り解消等の取組を進めている団体名・企業名を経産省HPで公表する。

川上の供給増の成果が皆様に確実に届くよう、川中・川下で前向きに取り組む企業を政府が発信することで、目詰まり・偏り解消の取組を今まで以上に業界横断的に広げていく。

〈公表業界団体・企業案〉

下記のような取組に賛同する業界団体・企業を想定

- 例年並みの調達・供給に取り組む等、適切な調達・供給に努める
- 川上企業・川下企業との丁寧なコミュニケーションをはじめ、関係者との丁寧なコミュニケーションや正確な情報発信に努める
- 業界団体などを通じ、他社との在庫融通に取り組む
- その他、最終需要家に必要な製品が届くよう、サプライチェーン全体の供給の偏りや流通の目詰まりの解消に取り組む 等

※まず「塗料・シンナー」から進め、その後、対象物資の拡大を検討していく。

中小の製造業の目詰まり対策の対応状況

- 中小企業団体が行う指導・経営相談を通じて、プッシュ型で目詰まり情報の情報提供窓口への提供を呼び掛けている。あわせて、中小の製造業については、目詰まりの情報を収集し、中小企業庁においてヒアリングを行った上で、地方経産局がその解消に取り組むことで目詰まりの解消を加速化。

目詰まり情報の収集と対応状況

- 中小企業団体が行っている指導・経営相談の中で、中小企業・小規模事業者への支援策の案内とともに、目詰まりの情報提供の呼び掛けをチラシを使って強化
- 中小の製造業を中心に、中小企業団体が収集した目詰まり情報を中小企業庁に集約。これまでに計205件のお困りの声が寄せられ、うち、中小企業庁のヒアリング希望の案件については、状況を聴取するとともに、サプライチェーンを遡って目詰まり原因の調査を実施中。



目詰まりの情報提供窓口と支援策の周知のチラシ

<目詰まりの状況について寄せられた声と対応状況の例>

- **段ボール用結束紐について、在庫がなく、納期遅延の影響を受けている。**
→川上企業では注文が殺到しているが順次出荷している旨をお伝えしたところ、「同業者と融通するなどして対応し、状況の改善を待つ。」
- **工作機械用の潤滑油の調達が困難な状況**となってきた。この状況が続けば生産に影響がでてくる。
→その後のヒアリングで、「潤滑油の確保に目途がたった」
- 供給元から**エンジンオイル、ブレーキオイルがしばらく入荷されない**との連絡があった。
→数量などの状況確認中

信用保証協会によるセーフティネット保証5号（不況業種）の追加指定について

- セーフティネット保証5号は、**不況業種に対して通常の保証限度額2.8億円とは別枠で2.8億円で中小企業の債務の保証**を行う制度。
- 7月の指定に向けた定例調査（1～3月の影響）に加え、**中東情勢の影響を反映するため、臨時調査（3～5月の影響）**も併せて実施。
- 今回の両調査を踏まえた7月指定について、指定業種は、全業種（1,169業種）のうち、これまで指定されていなかった建築工事業等を含む**583業種**となる。（4月指定は520業種）
- 7月1日の指定に先立ち、**6月11日より全国の信用保証協会において事前相談の受付を開始。**

新たに指定される業種（一例）

- 建築工事業
- 木造建築工事業
- コンクリートブロック工事業
- 印刷業
- 農薬製造業 等

今後のスケジュール

